EDINET提出書類 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【住所又は本店所在地】 〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛

利・友常法律事務所

 【報告義務発生日】
 平成26年8月29日

 【提出日】
 平成26年9月4日

【提出者及び共同保有者の総数 2

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社駒井八ルテック
証券コード	5915
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	猪股伸晃
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・ 毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			3,071,000

変更報告書 (特例対象株券等)

	_		大人がいは (いい) はいかい で
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 3,071,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		3,071,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年8月29日現在)	V 49,727,091
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.14

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

l = -	
1 并在日口	
1 TFAO	
1 - 1730	

変更報告書 (特例対象株券等)

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年4月10日
代表者氏名	李家 輝
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・ 毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	86,000		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 86,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		86,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年8月29日現在)	V 49,727,091
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.21

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 MIZUHO SECURITIES Co., Ltd. 18,000株 借入、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 42,000株 借入、楽天証券株式会社 6,000株 借入、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション 42,000株 貸付

上記に記載しました、消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション 42,000株 貸付」については、この取引の相手方である、3[提出者(大量保有者)/3]ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(4)[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に、対応する借株の記載がございません。これはJPモルガン証券株式会社は約定日にて集計に反映しているのに対し、この取引相手であるジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションはその口座の性質上、受渡日に保有を反映していることから(平成26年8月28日約定/平成26年9月1日受渡:7,000株、および平成26年8月29日約定/平成26年9月2日受渡:35,000株)両者に差異が生じています。

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (J.P.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・ テック・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年2月7日		
代表者氏名	テレサ・A・ヘイツェンレザー		
代表者役職	会長兼社長		
事業内容	有価証券と先物の決済業務、顧客向けの資金調達業務、有価証券貸付業務及 びこれらに関連する業務等		

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・ 毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

決済業務に関連して顧客向けの資金調達、有価証券の貸付等を目的として保有している。みなし共同保有者から除外する。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	25,000		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 25,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (0+P+Q-R-S)	Т		25,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年8月29日現在)	V	49,727,091
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.10

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

プライムブローカレッジ契約 ACADIAN GLOBAL LEVERAGED 24,000株 貸付、消費貸借契約 CITIBANK 25,000株 借入上記には取引の相手方である、2[提出者(大量保有者)/2]JPモルガン証券株式会社(4)[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載しました消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション 42,000株 貸付」に対する借入の記載がございません。これはこの取引相手であるJPモルガン証券株式会社は約定日にて集計に反映しているのに対し、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションはその口座の性質上、受渡日に保有を反映していることから(平成26年8月28日約定/平成26年9月1日受渡:7,000株、および平成26年8月29日約定/平成26年9月2日受渡:35,000株)両者に差異が生じています。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
- (2) JPモルガン証券株式会社
- 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	86,000		3,071,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 86,000	Р	Q 3,071,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		3,157,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年8月29日現在)	V 49,727,091
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.45

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式 会社	3,071,000	6.18
JPモルガン証券株式会社	86,000	0.17
合計	3,157,000	6.35